

1. 提出資格について

“Capstone Project”の提出資格は、次の要件が満たされていなければならない。

- (1) “Capstone Project”の科目登録が完了していること。
- (2) 卒業所定単位が修得見込みの者であること。
- (3) 提出日までに学費が完納されていること。
- (4) 所定期間内に“Capstone Project Plan”が提出済みであること。

2.“Capstone Project”として単位付与が認められる課題

学生はゼミナール指導教員と協議の上、下記課題から 1 つを選択し“Capstone Project”として取り組む。

①論文 (Thesis)

②プロジェクト (Project) + 活動報告レポート (Report)

※社会科学の観点から社会に貢献するプロジェクトの構想・実践ならびにプロジェクトを実践する中で得た体験のふりかえりと報告書の作成

＜社会に貢献するプロジェクトの例＞ ・政策提言、ビジネスプランの策定 ・データベースの開発と実装の計画

・研修プログラムのプランニング ・市場分析 ・重要な事件やイベントの記録集の作成...etc

原則として指導教員は学生が「論文 (Thesis)」と「プロジェクト(Project)」のどちらを選んだ場合でも指導を行うこととするが、ゼミナールの性質上どちらかの指導を行うことが難しい場合はゼミガイダンス時にその旨を学生に告知する。

3-1.①「論文 (Thesis)」を選択した場合

3-1-1.論文指導について

“Capstone Project Plan”提出後、9 月入学者は 4 年次春学期の 6 月、4 月入学者は 4 年次秋学期の 12 月に課題を提出するまでの期間、指導教員による所定の指導を受けること。ただし早期卒業（3 年卒業、3 年半卒業）の申請を承認された者は、卒業予定最終学期に課題を提出するまでの期間、同様に指導を受けること。

3-1-2.論文 (Thesis) 執筆要領について

- (1) 原則として「論文」は英文により作成するものとする。
- (2) 書式は A 4 判用紙等にワープロ横書きモード、ダブル・スペース、フォントサイズ 11 とし、出力形式は片面印刷とする。手書きは認めない。
- (3) 単語数は 8,000 ワード程度（図表、註、文献を除く）を目安とする。
- (4) 提出部数は 2 部及び電子データとする。
- (5) 所定の A 4 判表紙・裏表紙に綴じて提出することとする。
- (6) 提出様式は別紙雛形に示すとおりとする。

3-2.②「プロジェクト (Project) + 活動報告レポート (Report)」を選択した場合

3-2-1.プロジェクト (Project) について

社会科学部のディプロマポリシーに照らし、単位付与に値する活動であると英語学位プログラム運営委員会にて承認を得た「プロジェクト」に限り単位付与を認める。なお、活動内容を客観的に判断する指標とするために「プロジェクト」の実施に加えて「活動報告レポート」の提出を義務付ける。

3-2-2.活動報告レポート（Report）の執筆要領について

- (1) 原則として活動レポートは英文により作成するものとする。
- (2) 書式はA4判用紙等にワープロ横書きモード、ダブル・スペース、フォントサイズ11とし、出力形式は片面印刷とする。手書きは認めない。
- (3) 単語数は4,000ワード程度（図表、註、文献を除く）を目安とする。
- (4) 提出部数は2部及び電子データとする。
- (5) 提出様式は別紙雛形に示すとおりとする。

4. “Capstone Project”の指導教員・審査員について

“Capstone Project”の指導教員および審査員は、所属するゼミナールの指導教員とする。

5. “Capstone Project Plan”について

9月入学者：4年次秋学期の11月下旬

4月入学者：4年次春学期の5月下旬

※早期卒業予定者は卒業予定最終学期の提出期間に提出することとする。

学生は選択した課題（「論文」又は「プロジェクト」）について指導教員の指導のもと“Capstone Project Plan”を作成し、指導教員の承認印を得た上で事務所に提出する。「プロジェクト」を選択した場合、“Capstone Project Plan”には「プロジェクト」の目的・活動内容・方法・かかる時間数・活動を監督する人物等を明記する。「プロジェクト」を選択した学生の“Capstone Project Plan”は英語学位プログラム運営委員会に付議され、承認されなかった場合は「差し戻し」となる。「差し戻し」と判断された場合は所定期日までに修正し事務所まで再提出する。なお、再提出は2度まで認めるが、2度目の判定で承認されなかった場合は翌学期の提出期間に提出とする。

6. “Capstone Project”の科目登録について

A) 9月入学者：4年次秋学期（通算7学期目）終了時点において卒業所定単位の修得見込みが立ち、かつ所定の期間内に“Capstone Project Plan”を提出した者に対し、4年次春学期（通算8学期目）4月に“Capstone Project”が自動登録される。

B) 4月入学者：4年次春学期（通算7学期目）終了時点において卒業所定単位の修得見込みが立ち、かつ所定の期間内に“Capstone Project Plan”を提出した者に対し、4年次秋学期（通算8学期目）9月に“Capstone Project”が自動登録される。

※早期卒業予定者には卒業予定最終学期の学期初めに“Capstone Project”が自動登録される。

7.“Capstone Project”の変更について

「論文」から「プロジェクト」（またはその逆）へ、選択した課題を学期途中で変更する場合は「Capstone Project 変更申請書」と新しい“Capstone Project Plan”を作成し提出する。なお、変更申請は課題提出の 2 か月前までとし、以降の変更は原則認めない。また、変更理由によっては変更が認められない場合がある。

8.課題提出期日および受付時間について

(1) 提出期日

A) 9 月入学者：4 年次春学期（通算 8 学期目）の 6 月中旬

B) 4 月入学者：4 年次秋学期（通算 8 学期目）の 12 月中旬

※早期卒業予定者は卒業予定最終学期の提出期間に提出することとする。

(2) 提出先：所属ゼミナールの指導教員

提出期日・提出方法の詳細については、別途定めることとする。

提出期日以降および受付時間以外には、理由の如何を問わず受理しないので十分注意すること。

9.フィードバック、再提出について

実施期間：9 月入学者は 4 年次春学期の 6 月中旬から 7 月上旬までとし、4 月入学者は 4 年次秋学期の 12 月中旬から 1 月上旬までとする。ただし早期卒業予定者は、卒業予定学期の再提出期間に準ずる。フィードバックを経て再提出が必要と判断された学生は課題を修正し所定期間内に指導教員まで再提出することとする。

10.合否判定について

フィードバックを経て、審査員が合格と判断した課題に対し、“Capstone Project”の 4 単位が付与される。提出した課題が不合格と判断された場合、当該学生は次の学期（通算 9 学期目）に“Capstone Project”を登録し、あらためて指定された時期に課題を提出することとする。

11. 延長生の卒業について

所定の 4 年間（8 学期間）で卒業要件を充足することができず、さらに延長生として在籍して卒業を希望する者の場合、課題に関する日程は別途定めるものに従うこととする。

12.留学を行う場合について

留学にともない 3 年次以降に不在となる期間が発生する場合、課題に関する日程は、不在となる時期や期間に応じて別途定めるものに従うこととする。

13. “Capstone Project”における成果物の管理方法について

成果物（論文、活動報告レポート）は社会科学部内で公開する。

14. 附 則

この規定は、2021 年 4 月 1 日から施行する。